

人権擁護委員の退任と新任のお知らせ

人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けて国民一人一人の人権を守るために活動されています。

町では、5小学校区に各1人の人権擁護委員が委嘱され、人権に関わるさまざまな相談に受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権啓発活動を行ったりしています。

6月30日(木)をもって、人権擁護委員として長きにわたりご尽力いただいた松田初善さんが退任されました。

新たに7月1日付で、吉村龍行さんが法務大臣から委嘱を受けました。吉村さんは、宇美東小学校区を担当されます。

新たに人権擁護委員に委嘱された吉村龍行さん▶



宇美町指定文化財に新たに2件指定されました



▲聖母宮

▲聖母宮随神王像

宇美町文化財専門委員会へ^{しもん}諮問していた町指定文化財の指定について、同会から答申があり、6月29日付で、新たに2件の文化財が、町指定文化財に指定されました。

【新指定文化財名称】①指定第10号 ^{しょうもくう つげたり むなふだ} 聖母宮 附 棟札(江戸時代資料3枚)
②指定第11号 ^{しょうもくうずいじんおうぞう} 聖母宮随神王像

2件とも、宇美八幡宮に所在する文化財です。

「聖母宮」は、宇美八幡宮に現存する建物のうち最も古い建物で、江戸時代の1706年に建築されたものです。建物の改築記録である江戸時代の棟札も3枚残っており、これも併せて指定されました。

「聖母宮随神王像」は、1704年に制作された2軀の神像であり、25年に1回御開帳される「聖母宮神像」(県指定有形民俗文化財)を守護するように両脇に奉安されています。神像には制作年代や制作者名が書かれており、これも貴重な事例と言えます。

2件ともに、町の江戸時代の様相を知る資料として、町にとって重要なものであり歴史的価値があることから、町指定文化財に指定されました。

なお、聖母宮は参拝自由。聖母宮随神王像は、聖母宮において、土日祝日と毎月5日は公開されていますので、ぜひご拝観ください。

一本松公園の清掃活動

6月26日(日)、宇美東小学校区コミュニティ運営協議会と町との共働による一本松公園溪流部の水辺の底に堆積した落ち葉や泥、小石などを取り除く清掃活動が行われました。

当日は、コミュニティ運営協議会の皆さんをはじめ、消防団、地域のボランティアの方々が参加し、公園を訪れた人が安心して遊ぶことができるよう、汗を流しました。

一本松公園には、夏場をはじめ県内外から多くの方が訪れています。

皆さんも、公園を利用するときは、綺麗な利用を心がけましょう。



▲清掃活動の様子

第25回糟屋郡シニアクラブ連合会グラウンドゴルフ大会優勝

6月12日(日)に久山町「総合グラウンド公園」において「第25回糟屋郡シニアクラブ連合会グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

熱戦の末、宇美町シニアクラブ連合会が、団体の部で優勝しました。また、9月15日(木)に岡垣町「町民総合グラウンド」において開催予定の「第32回福岡県老人クラブグラウンドゴルフ大会」に、糟屋郡を代表して町から以下のメンバーが団体出場します。優勝目指して頑張ってください!

【県大会出場者】

森川久美、南里正治、小林正之、森尾寅、安武明、八木功、嶋田彰、樋口忠三 (敬称略順不同)



▲宇美町、優勝しました!

桜原小学校で「人権・スポーツ教室」が開催されました

7月15日(金)に桜原小学校で6年生を対象にライジングゼファーフクオカによる「人権・スポーツ教室」が開催されました。子どもたちはバスケットボール体験を通して、協力することや応援することの大切さを学びました。来校した本多選手から、温かい言葉かけが頑張る力になるとお話があり、子どもたちは真剣に聞き入っていました。また、町人権擁護委員からも「人権」の意味や困ったことがあった時の相談先についてもお話がありました。



◀人権・スポーツ教室の様子